

丸子温泉郷
国民保養温泉地計画書

平成28年6月
環境省

目 次

1. 温泉地の概要	1
2. 計画の基本方針	1
3. 自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化等の維持・保全等に関する方策	2
4. 医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導が可能な医師の配置計画又は同医師との連携のもと入浴方法等の指導ができる人材の配置計画若しくは育成方針等	3
5. 温泉資源の保護に関する取組方針	3
6. 温泉を衛生的に良好な状態に保つための方策	5
7. 温泉地の特性を活かした温泉の公共的利用増進に関する方策	6
8. 高齢者、障害者等に配慮したまちづくりに関する計画	9
9. 災害防止対策に係る計画及び措置	11

添付

1. 国民保養温泉地位置図
2. 国民保養温泉地区域図

1. 温泉地の概要（面積70ha）

丸子温泉郷は、鹿教湯温泉・大塩温泉・霊泉寺温泉の三温泉地を総称した呼び名である。

長野県のほぼ中央に位置する上田市のなかで、南西部に広がる西内国有林の山麓に位置し、北には険しい峰を連ねる独鈷山が迫り、南の山林には海拔2000メートルの美ヶ原高原が連なっており、その急斜面を流れ落ちる無数の沢が収れんして内村川を形成し、その清流はやがて依田川を経て日本最長の大河千曲川に注いでいる。

丸子温泉郷は長野県の東北地域と南西地域を結ぶ交通の要衝の地にあり、湯治保養地として古くから人々に親しまれてきた歴史と伝統のある温泉地である。かつて内村温泉郷と呼ばれていた昭和31年6月15日に、厚生省（当時）より国民保養温泉地として指定を受けている。それ以降、昭和56年には国民保健温泉地に指定、平成3年には鹿教湯温泉内の「クアハウスかけゆ」が健康増進施設の認定（厚生省（当時））を受けるなど、温泉が本来もつ保養・保健・療養という特性を生かした健康の里づくりに取り組んでいる。今日では、温泉治療・リハビリテーション・健康づくりのための保養温泉地として全国的にも有名であり、県外からも多くの観光客・湯治客が訪れている。

丸子温泉郷の三温泉地（鹿教湯温泉・大塩温泉・霊泉寺温泉）は、それぞれ独自の歴史と異なる泉質・効能をもっているが、ともに弱アルカリ性の泉質は良好であり、高血圧・中風・動脈硬化・関節リュウマチなどに効能がある。

鹿教湯温泉の名は、鹿に化けた文殊菩薩が信仰心の厚い猟師に出湯のありかを教えたという古事に由来しており、文殊堂や五台橋をはじめとする歴史文化資源に恵まれているだけでなく、温泉治療とリハビリテーションの聖地として広く知られている。

大塩温泉は、武田信玄が川中島の合戦で負傷した傷兵の治療のために使用したことから“信玄の隠し湯”と伝わっており、昔から傷によく効く温泉として知られ、温泉の効能はラジウムの含有によるものであることが分かっている。

霊泉寺温泉は霊泉禅寺の門前温泉、寺湯としての長い歴史をもつ由緒正しい温泉として知られてきた。温泉街の東側を流れる霊泉寺川のせせらぎを聞きながら、ゆったりとした時間と安らぎの空間を楽しむことができる静かな湯治場である。

2. 計画の基本方針

丸子温泉郷の利用者は、冬季の団体保養利用者を中心として平成5年までは概ね65万人から70万人の間で推移していたが、団体保養の終了や温泉地を取り巻く環境変化などにより、利用者数は減少傾向にある。しかし、近年は地域の若手温泉経営者を中心に、温泉を活用した健康増進事業など、地域特性を活かした新たな事業が始まっており、それぞれ異なる泉質と治療効果持つ三温泉地（鹿教湯・大塩・霊泉寺）の魅力を的確に発信し、豊かな自然環境を味わいながら、心身の健康が実感できる温泉地を目指していく。

- (1) 丸子温泉郷の豊かな自然環境を活用した事業を行う。
- (2) 丸子温泉郷の大切な地域資源である温泉を適切に管理しながら、有効活用を図る。
- (3) 丸子温泉郷の伝統ある湯治場としての昔ながらの風情を保全する。
- (4) 丸子温泉郷の歴史や文化、風土を継承していく。

3. 自然景観、まちなみ、歴史、風土、文化等の維持・保全等に関する方策

(1) 自然景観、まちなみ、歴史、風土、文化等の概要

丸子温泉郷は、長野県のほぼ中央、上田市の南西部に広がる西内国有林の山麓に位置し、北には険しい峰を連ねる独鈷山が迫り、南の山林には海拔 2000 メートルの美ヶ原高原が連なっており、その急斜面を流れ落ちる無数の沢が収れんして内村川を形成し、その清流はやがて依田川を経て日本最長の大河千曲川に注いでいる。

鹿教湯温泉は、内村川沿いに約 20 軒の旅館やホテルが存在するほか、リハビリ治療で有名な鹿教湯病院や健康増進施設のクアハウスなども存在し、「健康の里」が体感できる温泉街となっている。

温泉名は、鹿に姿を変えた文殊菩薩が信仰心の厚い猟師に温泉の場所を教えたという開湯伝説に由来しており、温泉地の川沿いにある文殊堂は「日本三大文殊」の一つであり、行基が彫った文殊菩薩像が安置されている。行基の弟子である円行がこの地に持って来た時には既に温泉が湧いており、約 1200 年前に開湯していたとされる。温泉の効能から、古くから湯治場として栄え、江戸時代には上野国新田郡の代官が湯治に訪れた記録などが残っている。

大塩温泉は国道 254 号沿いの集落にある温泉地で、現在は 1 軒の旅館が営業を続けているほか、公民館が併設される共同浴場が 1 ヶ所ある。

大塩温泉は、武田信玄が川中島の合戦で負傷した傷兵の治療のために使用したことから“信玄の隠し湯”と伝わっており、昔から傷によく効く温泉として知られ、戦時中は「東京品川陸軍病院」の分院第 1 号に指定され、傷病兵の治療地となった。温泉の効能はラジウムの含有によるものであることが分かっている。

霊泉寺温泉は、霊泉寺川の上流に向かう谷間、霊泉禅寺の門前温泉として道沿いに 4 軒の旅館が存在する。

霊泉寺温泉は、戸隠の鬼女を退治した平維茂が、都へ帰る途中に山懐より湧き出るお湯を見つけ、疲れと傷を癒したと言われており、このお湯を守るため霊泉寺を建立し境内に湧きだす温泉を人々に開放したと伝えられている。寺湯としての長い歴史をもつ由緒正しい温泉“秘湯”であり、文豪武者小路実篤が逗留の地としてこよなく愛した温泉地として知られている。

(2) 取組の現状

丸子温泉郷は、長野県内の主要道路である国道 254 号に沿った三温泉地（鹿教湯・大塩・霊泉寺）で構成される山間の自然豊かな温泉郷である。

それぞれの地区において、地域住民が主体となり定期的な環境保全活動が実施されている。

鹿教湯温泉においては、地元大学（長野大学企業情報学部）と連携関係を構築し、年間を通じて学生ボランティアとの協働による草刈り作業や環境美化活動（イルミネーション装飾）などが展開されているほか、地域の伝統芸能の一つである「木曾義仲挙兵太鼓」を演奏する丸子太鼓保存会により、太鼓体験会が毎週開催されることで地域の伝統を広く周知しながら、文化の継承を進めている。

(3) 今後の取組方策

丸子温泉郷において、さらに自然環境、まちなみ、歴史、風土及び文化等の維持保全を図るため、関係機関と調整の上、(2)の取組を継続するとともに、それらに加え、各温泉地内の住民や事業者が、昔ながらの雰囲気を味わえる景観整備を進め、公共施設の修繕等については、長野県や上田市へ要望しながら、温泉情緒溢れるまちづくりの保全・整備を推進する。

4. 医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導が可能な医師の配置計画又は入浴方法等の指導ができる人材の配置計画若しくは育成方針等

(1) 医師又は人材の配置の状況

丸子温泉郷では、地区内の鹿教湯病院に医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導を行う医師が1人配置されているほか、鹿教湯温泉内のクアハウスには厚生労働大臣認定の温泉利用指導者(1人)により、医師からの「温泉療法指示書」に基づき、温泉利用プログラムを作成し、入浴などのきめ細やかなアドバイスを実施しているほか、健康運動指導士(2人)配置され、健康増進プログラムが提供されていることなど、医療と健康の連携が実現されている。

①医師

氏名	専門分野	活動内容	配置年度
田幸 健司	神経内科	勤務する長野県厚生連鹿教湯病院において、随時、温泉利用に関する相談に対応。	平成24年度

②人材

資格	人数	活動内容	配置年度
温泉利用指導者	1人	健康増進施設(クアハウスかけゆ)において、医師からの「温泉療法指示書」に基づき、温泉プールでの水中運動を中心に、温泉利用プログラムを作成し、きめ細やかなアドバイスを実施。	平成2年
健康運動指導士	2人	健康増進施設(クアハウスかけゆ)において、個人の体力や健康状態等に適した運動プログラムを提供。	平成2年

(2) 配置計画又は育成方針等

丸子温泉郷では、(1)の医師及び人材の配置を継続する。さらに、鹿教湯温泉病院等の理学療法士や地域内の健康運動指導士などの連携を促進し、各種の健康増進活動(ノルディックウォーク、水中ポールウォーク等)の科学的な研究(数値化)を進め、丸子温泉郷の健康ブランドを構築しながら、その効果を他の国民保養温泉地に展開することを目指す。

5. 温泉資源の保護に関する取組方針

(1) 温泉資源の状況

丸子温泉郷には8個所の源泉があり、旅館や共同浴場などに利用されている。

温度は27.0℃～47.0℃まであり、泉質はカルシウム・ナトリウム-硫酸塩温泉又は単純温泉と

なっている。

源泉	温度(℃)	湧出量(ℓ/min)	泉質	湧出状況	所有者	利用施設
鹿教湯温泉2号泉※1	47.0	670.0	単純温泉 (弱アルカリ性低張性高温泉)	掘削揚湯	大江戸温泉物語(株)	【鹿教湯温泉混合泉】 文殊の湯、ケアハウス かけゆ、鹿月荘、 町・高梨共同浴場、 飲泉所(3)、鹿教湯温泉内旅館(22)
鹿教湯温泉3号泉※1	52.0	400.0	単純温泉 (弱アルカリ性低張性高温泉)	掘削揚湯	丸子温泉開発(株)	
鹿教湯温泉4号泉※1	27.0	450.0	単純温泉 (弱アルカリ性低張性高温泉)	掘削揚湯	丸子温泉開発(株)	
鹿教湯温泉6号泉※1	37.0	680.0	単純温泉 (弱アルカリ性低張性高温泉)	掘削揚湯	丸子温泉開発(株)	
大塩5号泉 ※1 ※2	37.0	260.0 ※1	単純温泉 (弱アルカリ性低張性高温泉)	掘削自噴	丸子温泉開発(株)	大塩温泉共同浴場、 基幹集落センター
	37.0	230.0 ※2				
大塩温泉	35.9	200.0	単純温泉 (弱アルカリ性低張性温泉)	掘削揚湯	大塩温泉旅館組合	湯元旭館
霊泉寺温泉(市有)	43.5	150.0	カルシウム・ナトリウム-硫酸塩温泉 (弱アルカリ性低張性高温泉)	掘削揚湯	上田市	霊泉寺温泉共同浴場、 霊泉寺温泉各旅館(4)
霊泉寺温泉(組合所有)	36.0	530.0	カルシウム・ナトリウム-硫酸塩温泉 (低張性 弱アルカリ性 温泉)	掘削揚湯	霊泉寺温泉組合	

※1：鹿教湯温泉2号泉と鹿教湯温泉3、4、6号泉は、大塩5号泉の一部(260ℓ)と共に鹿教湯温泉内の集湯施設へ送湯のうえ混合され、各利用施設へ送湯されている。

※2：大塩5号泉は、湧出量490ℓのうち、230ℓは大塩地区【大塩温泉共同浴場、基幹集落センター】で使用されている。

(2) 取組の現状

丸子温泉郷における各源泉について、現在講じているその保護に関する取組の状況は、以下のとおりである。

源泉	取組	実施主体	実施年度
鹿教湯温泉2号泉	現地観測(温度、湧出量、電気伝導度、pH、内村川水位・水温)年1回実施	民間	平成19年度～

鹿教湯温泉 3 号泉	現地観測（温度、湧出量、電気伝導度、pH、内村川水位・水温）年 1 回実施	丸子温泉開発(株)	昭和 60 年度 ～
鹿教湯温泉 4 号泉	現地観測（温度、湧出量、電気伝導度、pH、内村川水位・水温）年 1 回実施	丸子温泉開発(株)	昭和 60 年度 ～
鹿教湯温泉 6 号泉	現地観測（温度、湧出量、電気伝導度、pH、内村川水位・水温）年 1 回実施	丸子温泉開発(株)	昭和 60 年度 ～
大塩 5 号泉	現地観測（温度、湧出量、電気伝導度、pH、大塩川水位・水温）年 1 回実施	丸子温泉開発(株)	昭和 60 年度 ～
大塩温泉	現地観測（温度、湧出量、電気伝導度、pH、大塩川水位・水温）年 1 回実施	大塩温泉旅館組合	昭和 60 年度 ～
霊泉寺温泉(市有)	現地観測（温度、湧出量、電気伝導度、pH、霊泉寺川水位・水温）年 1 回実施	上田市	昭和 60 年度 ～
霊泉寺温泉(組合市有)	現地観測（温度、湧出量、電気伝導度、pH、霊泉寺川水位・水温）年 1 回実施	霊泉寺温泉組合	昭和 60 年度 ～

(3) 今後の取組方策

丸子温泉郷において、温泉湧出状況に大きな変化は出ていないが、将来に枯渇や湧出量の減少等の問題が発生する可能性があることを想定し、温泉資源保護を推進し、実施主体と調整の上、(2) の取組を継続して行う。

6. 温泉を衛生的に良好な状態に保つための方策

(1) 温泉の利用に当たっての関係設備等の状況

丸子温泉郷において温泉の利用に当たって使用している設備及び温泉利用の状況は、以下のとおりである。

① 浴用利用のみ

源泉数	浴用利用施設までの設備	浴用利用施設数
3	引湯管と貯水槽	6

② 飲用利用のみ

なし

③ 浴用及び飲用利用

源泉数	浴用利用施設までの設備	施設数	
		浴用	飲用

5	引湯管と貯水槽	28	3
---	---------	----	---

(2) 取組の現状

丸子温泉郷において温泉の利用に当って使用している設備について、現在講じている衛生面での取組の状況は、以下のとおりである。

設備	区分	取組	実施主体
源泉	自主的	源泉に地下水等が混入しないよう遮水対策を施工。 一般細菌、大腸菌群等の検査を半年に1回実施。	源泉所有者
引湯管	自主的	全源泉のバルブ、ドレイン等の点検を不定期に実施。	源泉所有者
貯湯層	自主的	清掃及び消毒を必要に応じて随時実施。	設備所有者
浴槽	条例等	<浴槽水> すべての浴槽の浴槽水を毎日換水実施。 すべての浴槽の水質検査（レジオネラ菌等）を年に1回実施。 <浴槽> すべての浴槽の清掃を毎日実施。	設備所有者
飲泉施設	自主的	すべての飲泉施設の清掃を毎日実施。 すべての飲泉施設の水質検査（レジオネラ菌等）を年に1回実施。	設備所有者
設備周辺	自主的	すべての設備周辺において、清掃を毎日実施。	源泉・設備所有者

(3) 今後の取組方策

丸子温泉郷において、さらに温泉を衛生的に良好に保つため、実施主体と調整の上、(2)の取組を継続するとともに、それらに加え、以下の取組を進める。

設備	区分	取組	実施主体
引湯管	自主的	全源泉のバルブ、ドレイン等の不定期な点検を、年1回程度の定期的な点検に変更。	源泉所有者
貯湯層	自主的	清掃及び消毒を定期的に実施。	設備所有者

7. 温泉地の特性を活かした温泉の公共的利用増進に関する方策

(1) 温泉の公共的利用の状況

丸子温泉郷は、三温泉地（鹿教湯・大塩・霊泉寺）で構成される温泉郷で、17世紀の初め頃にはそれぞれの温泉地で湯治が行われていた。

それぞれの泉質の良さは広く知られ、多くの湯治客で賑わったほか、集団保養客の増加などにより昭和53年の来客数は82万6千人余のピークを迎えた。

その後は旅行ニーズの変化（レジャー志向や観光温泉地へ）により、来客数は減少傾向にある。

① 過去3年間の温泉の利用者数

単位：人

温泉地	区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
鹿教湯温泉	宿泊	411,001	363,870	322,089
	日帰	41,132	40,162	42,315
大塩温泉	宿泊	152	144	153

霊泉寺温泉	宿泊	8,147	7,486	7,258
	日帰	268	238	385

② 直近1年間(平成26年度)の温泉の利用者数 単位:人

源泉	区分	施設数	総定員	利用者数				
				4月	5月	6月	7月	8月
鹿教湯温泉	宿泊	23	1,500	22,112	22,536	20,845	21,573	28,834
	日帰	23	590	3,300	3,500	2,844	3,600	4,890
大塩温泉	宿泊	1	6	23	18	15	14	20
霊泉寺温泉	宿泊	5	138	365	846	640	513	1,546
	日帰	4	79	0	0	256	0	10
小計	宿泊	29	1,644	22,500	23,400	21,500	22,100	30,400
	日帰	28	669	3,300	3,500	3,100	3,600	4,900
合計		0	0	25,800	26,900	24,600	25,700	35,300

単位:人

利用者数							
9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
26,007	30,422	36,384	34,104	30,807	20,735	27,730	322,089
3,699	3,369	3,588	3,196	3,862	3,169	3,298	42,315
30	13	0	20	0	0	0	153
463	865	516	276	693	265	270	7,258
1	31	12	4	38	31	2	385
26,500	31,300	36,900	34,400	31,500	21,000	28,000	329,500
3,700	3,400	3,600	3,200	3,900	3,200	3,300	42,700
30,200	34,700	40,500	37,600	35,400	24,200	31,300	372,200

(2) 取組の現状

丸子温泉郷において、温泉の公共的利用の増進を図るため、現在行っている取組の状況は、以下のとおりである。

取組	実施主体
温泉利用指導者が医師からの「温泉療法指示書」に基づき、温泉プールでの水中運動を中心に、温泉利用プログラムを作成し、きめ細やかなアドバイスを実施	(一財)上田市地域振興事業団

健康運動指導士が個人の体力や健康状態等に適した運動プログラムを提供	(一財)上田市地域振興事業団
健全な国民保養温泉地である丸子温泉郷を歩き、健康増進体験に併せて健康温泉をPRすることを目的としたイベント、ノルディックウォークフェスタを開催	鹿教湯温泉旅館組合 大塩温泉旅館組合 霊泉寺温泉旅館組合 ほか
鹿教湯温泉の観光資産である湯坂から文殊堂までの間を氷の灯ろうで鮮やかに装飾するイベント、氷灯ろう夢祈願を開催	鹿教湯温泉観光協会 鹿教湯温泉旅館組合 ほか
丸子温泉郷の霊泉寺温泉において、豊かな自然環境を身近に感じることや、清らかな霊泉寺川での川遊びを通じて里山環境の良さを体験するイベント、霊泉寺温泉クリーンフェスタを開催	霊泉寺温泉自然 JUKUプロジェクト 霊泉寺温泉旅館組合ほか
パンフレット・インターネットなどにより、東京・名古屋・大阪を中心に、マスコミ・エージェント及び一般住民に対して広告宣伝を行い丸子温泉郷を周知	上田市 丸子観光協会
丸子温泉郷内の道路や公共施設の保守・修繕等を随時実施	国 長野県 上田市

(3) 今後の取組方策

丸子温泉郷において、さらに温泉の公共的利用の増進を図るため、温泉の適正な利用を進めるとともに、現在実施している環境の保全、環境配慮への取り組みの強化に努めながら、温泉郷内を流れる川の透き通った水と、湯治場としての歴史・建造物・風土・文化といった資源を保全・活用した保養・休養・療養の地として、趣のある健康な温泉地を目指し、実施主体と調整の上、(2)の取組を継続するとともに、それらに加え以下の取組を進める。

特に公益社団法人 理学療法士協会及び環境省と協力し、温泉地における健康増進プログラムの展開を図る。

取組	実施主体
温泉地における健康増進プログラムの展開・実践・普及	(公社)理学療法士協会 上田市 環境省
温泉利用指導者と健康運動指導士によるきめ細やかなアドバイスを継続し、利用者満足度を向上する	(一財)上田市地域振興事業団

健全な国民保養温泉地である丸子温泉郷を体験できるイベントを継続しながら、来客満足を向上する	鹿教湯温泉旅館組合 大塩温泉旅館組合 霊泉寺温泉旅館組合
高齢化社会や健康寿命延伸といった社会課題への対応として、各団体が連携しながら宿泊型健康増進プラン等の研究を進め、健康温泉郷のブランド化を目指す	上田市 丸子観光協会 鹿教湯温泉旅館組合 大塩温泉旅館組合 霊泉寺温泉旅館組合
インターネットやSNSなどを活用し、効果的な広告宣伝を実施する	上田市 丸子観光協会 鹿教湯温泉旅館組合 大塩温泉旅館組合 霊泉寺温泉旅館組合

8. 高齢者、障害者等に配慮したまちづくりに関する計画

(1) 公共の用に供する施設の状況は、以下のとおりである。

温泉地	区分	施設
鹿教湯温泉	公有施設	<ul style="list-style-type: none"> ・道路(国道 254 号線) ・遊歩道(2 箇所) ・旅館(1 施設) ・健康センター(1 施設) ・日帰り入浴施設(1 施設) ・足湯(1箇所) ・公民館(2 施設) ・公園(1 箇所) ・飲泉所(1 施設)
	私有施設	<ul style="list-style-type: none"> ・総合病院(1 施設) ・旅館(施設) ・飲泉所(1 施設)
大塩温泉	公有施設	<ul style="list-style-type: none"> ・道路(市道大塩温泉線) ・体育館(1 施設) ・共同浴場(1 施設) ・公民館(1箇所) ・遊歩道(1箇所)
	私有施設	<ul style="list-style-type: none"> ・旅館(1 施設)
霊泉寺温泉	公有施設	<ul style="list-style-type: none"> ・道路(市道宮沢霊泉寺線) ・共同浴場(1 施設) ・公民館(1箇所) ・遊歩道(1箇所)

	私有施設	・旅館(4 施設)
--	------	-----------

(2) 丸子温泉郷において、高齢者、障害者等に配慮したまちづくりのため、現在行っている取組の状況は、以下のとおりである。

温泉地	区 分	施 設	取 組	実施主体
鹿教湯温泉	公有施設	道路 遊歩道 建築物	温泉地内の道路の修繕及び保守管理。 施設において入口スロープの整備、点字表示の設置を推進。 公衆トイレのバリアフリー化。 オストメイトの設置。	長野県 上田市
	私有施設	建築物	施設において入口スロープの整備、点字表示の設置を推進。 多目的トイレ等バリアフリー化を推進。	施設所有者
大塩温泉	公有施設	道路 建築物	温泉地内の道路の修繕及び保守管理。 公衆トイレのバリアフリー化。 オストメイトの設置。	長野県 上田市
	私有施設	建築物	施設において入口スロープの整備、点字表示の設置を推進。 バリアフリー化を推進。	施設所有者
壺泉寺温泉	公有施設	道路 建築物	温泉地内の道路の修繕及び保守管理。 公衆トイレのバリアフリー化。 オストメイトの設置。	上田市
	私有施設	建築物	施設において入口スロープの整備、点字表示の設置を推進。 バリアフリー化を推進。	施設所有者

(3) 今後の取組方策

丸子温泉郷において、さらに高齢者、障害者等に配慮したまちづくりを図るため、実施主体と調整の上、(2)の取組を継続するとともに、それらに加え以下の取組を進める。

区 分	施 設	取 組	実施主体
公有施設	道路 遊歩道	各路線を調査のうえ、障がい者に不都合な箇所は改修を検討する。	長野県 上田市

	建築物	段差解消等のバリアフリー化を推進する。	
私有施設	建築物	段差解消等のバリアフリー化を推進する。	施設所有者

9. 災害防止対策に係る計画及び措置

(1) 温泉地の地勢及び災害の発生状況

丸子温泉郷は、長野県のほぼ中央、上田市の南西部に広がる西内国有林の山麓に位置し、北には険しい峰を連ねる独鈷山が迫り、南の山林には海拔 2000 メートルの美ヶ原高原が連なっており、その急斜面を流れ落ちる無数の沢が収れんして内村川を形成し、その清流はやがて依田川を経て日本最長の大河千曲川に注いでいる。

内村川へ注ぎ込む沢は、急な傾斜地が多く、長野県から土砂災害警戒区域等の指定を受けている区域はあるものの、近年の上田市における豪雨災害（平成 22 年 8 月、平成 25 年 9 月）での被害は発生していない。

(2) 計画及び措置の現状

丸子温泉郷において、現在、災害防止に関し策定している計画及び講じられている措置は以下のとおりである。

計画又は措置	計画又は措置の概要	
急傾斜地崩壊危険箇所の指定	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づき、丸子温泉郷内に急傾斜地崩壊危険箇所が指定され、上田市地域防災計画において、区域ごとに警戒避難体制に関する事項を規定。	長野県
地域防災計画	災害対策基本法に基づき、上田市が地域防災計画を策定し、区域ごとの警戒避難体制に関する事項を規定。災害ハザードマップが全戸配布され、危険個所の周知が行われているほか、災害発生時の情報伝達手段として、携帯電話へのメール配信等が行われるなど、災害時等の初動体制を確立。	上田市
自主的な取組	丸子温泉郷内の各自治会において、年 1 回の避難訓練を実施。	丸子温泉郷地区住民

(3) 今後の取組方策

丸子温泉郷において、さらに災害の防止を図るため、実施主体と調整の上（2）の計画及び措置に基づく取組を継続するとともに、以下の取組を加えて推進する。

取組	実施主体
----	------

<p>普段から隣近所とふれあい、防災訓練に参加、家庭で防災についての話し合い、高齢者等災害時要支援者への声かけなど、地域防災体制の充実強化と防災意識の高揚など、啓発活動の実施。</p>	<p>上田市</p>
<p>丸子温泉郷内の各自治会において、自主防災組織を中心として、消防団や地区住民が連携しながら年1回の避難訓練を実施し、災害時の協力体制を確立。また、訓練の反省事項等を確認のうえ改善を実施。</p>	<p>丸子温泉郷地区住民</p>
<p>温泉施設利用者等に対する避難場所の周知や、災害発生時の避難誘導訓練の実施。</p>	<p>施設所有者</p>

大塩温泉区域図



霊泉寺温泉区域図

